



今年度のまとめと来年度の検討方針

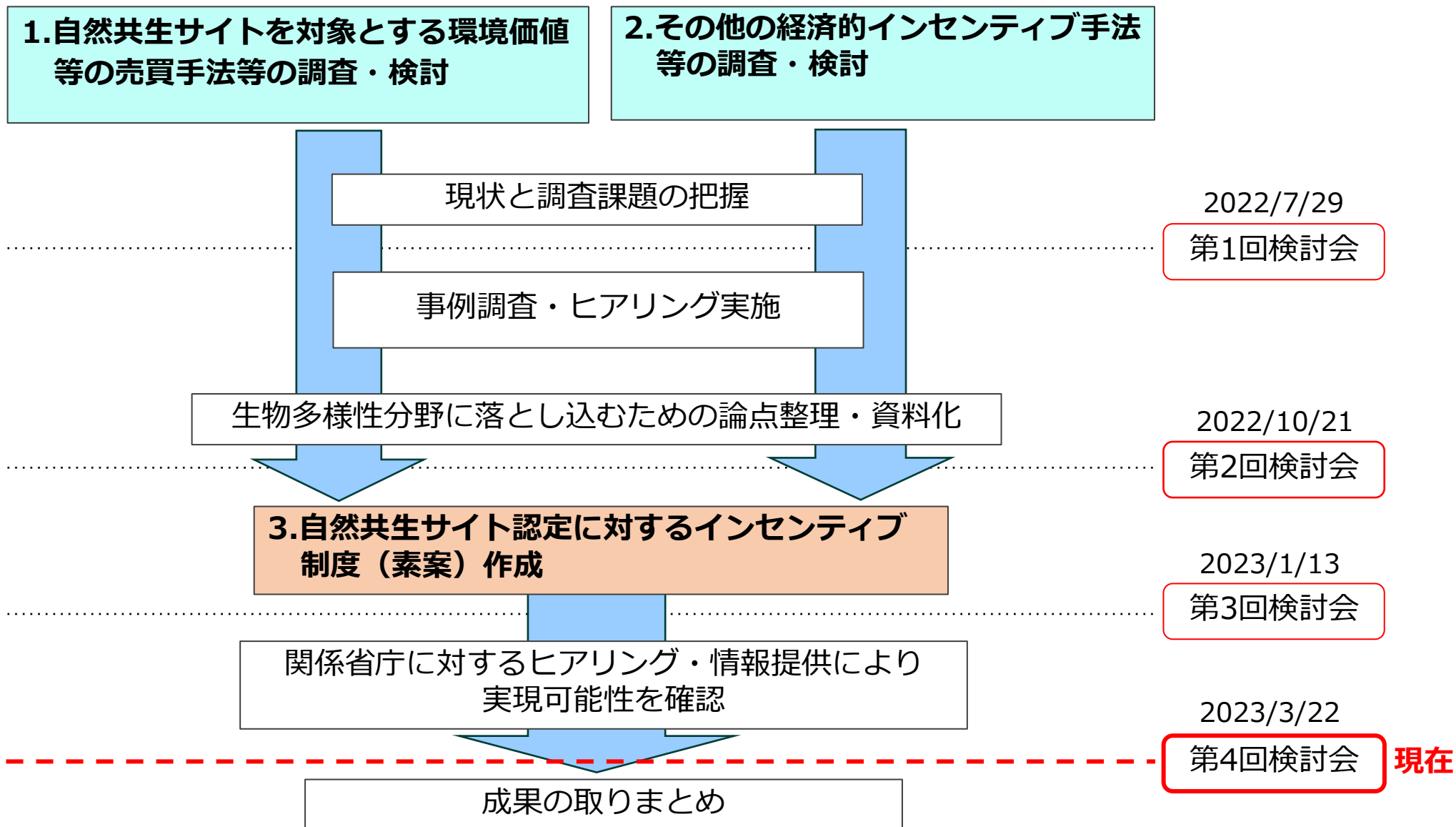
環境省 自然環境局 生物多様性主流化室





今年度のまとめ

令和4年度の調査検討の内容と流れ



1. 自然共生サイトを対象とする環境価値等の売買手法等の調査・検討

- 生物多様性分野とその他分野の国内外における価値売買の仕組みを調査した。
- 生物多様性分野については、生物多様性オフセットに含まれるバンキング制度等について、国内外の事例を調査し、わが国への適用可能性について分析した。
対象国：イギリス、フィンランド、オーストラリア、メキシコ、南アフリカ等
- その他の分野については、主にカーボン関連の第三者認証の事例を調査し、生物多様性分野への適用可能性について分析した。
調査対象：J-クレジット、非化石証書、グリーン電力証書、J-ブルークレジット等

2. その他の経済的インセンティブ手法等の調査・検討

- 自然共生サイトの取組に対する経済的支援を促す手法の調査・検討を実施した。
- 継続的なインセンティブ付与が見込まれる既存制度・仕組みを調査し、実施主体・支援主体を区別しながら、既存制度・取組との連携・拡充など様々な組合せで検討した。
調査対象：企業版ふるさと納税、補助金・交付金、人材派遣、寄附等

30by30に係る経済的インセンティブ等に関する主要論点

インセンティブの定義

論点①：申請者・管理者にとってのインセンティブは金銭に限られない。

具体的施策検討

論点②：自然共生サイト認定を受ける管理者側のインセンティブと支援する側のインセンティブを分けて考える必要がある。

論点③：特に対個人や相対取引での支援を受ける場合は、ストーリー性（なぜするのか、それによってどのような変化があるのか等）を持たせることが重要。

論点④：バンキング制度については現行の法制度、諸外国における事例等を踏まえ、現段階では検討対象とせず、まずは自然共生サイトの保全に対する貢献に関わる施策を優先的に検討。

【バンキング制度に関する課題、論点】

- 諸外国におけるバンキング制度の導入事例のほとんどは、法的に生物多様性オフセットが義務的に運用されている場合。一方で今回はOECDなど民の力により保全されているエリアを出発点としており、ボランティア制度（開発規制等の無い制度）が前提となる。ボランティア制度下では代償地の需要と供給が生まれにくい。
- わが国の生態系は多様であり、単一の評価軸に沿った価値評価が困難である。
- 海外の「ボランティア」なオフセットクレジット制度を検討したところ、需要と供給の創出やマッチング、モニタリングの継続性、定量的評価など様々な課題すべき事項があり現段階では上記2点を差し置いてでも追求すべき段階にはない。

論点⑤：「行政の介在」や事前事後の効果測定の実施（EBPMに関するロジックモデルや社会インパクト評価）等による信頼性の確保が必要。

令和4年度の調査検討結果

主要論点を踏まえて、30by30目標に係る経済的インセンティブ等については、

- ①貢献証書制度
 - ②その他様々な支援メニューの組み合わせ
- で検討することとした。

⇒その他インセンティブに関する検討結果は本検討会資料5へ

3. 自然共生サイト認定に対するインセンティブ制度（素案）作成

- 自然共生サイト認定制度と連携した貢献証書制度の素案を検討、作成した。
- 制度導入にあたっての主要論点（ストーリー性、需給バランス・マッチング等）を整理し、その対応策を検討した。

貢献証書制度の基本コンセプト

自然共生サイト認定を受けた土地の申請や維持管理等に要するコスト、人材不足等に対して第三者が支援する場合に、**支援行為に対するインセンティブとして、当該支援行為を認証し、それを証明する貢献証書を発行する。**

⇒制度素案の検討結果は本検討会資料4へ

貢献証書制度に関する検討

- 貢献証書制度の詳細設計を実施。
- 詳細設計の実施にあたっては、自然共生サイトの試行を行った企業等へのヒアリング等を行う。
- 自然共生サイトの所有・管理者とその管理の支援を希望する者とのマッチングを支援する仕組みについても検討する。

その他インセンティブに関する検討

- その他インセンティブ方策に関する調査及び一部試行を実施。
- 企業版ふるさと納税、補助金・助成金、税制優遇等、自然共生サイトのインセンティブとして活用・連携が期待できる制度を調査し、活用を検討する。
- 「自然共生サイト」の所有・管理者への伴走支援方策についても検討する。自然共生サイト認定に向けた申請書作成や生物情報調査に関する支援策、モニタリングを含む管理内容の充実や質の向上に向けた支援策等について検討する。その際に、これらの支援を行うことが可能な専門家等の人材派遣制度等の構築や一部試行を進める。

○第3回OECMの設定・管理の推進に関する検討会（R5.3.8）

- 議題：（1）自然共生サイト認定の運用開始について
（2）自然共生サイト認定を促進するための取組について
（3）令和5年度以降の検討内容について

<委員からの主な意見>

- ・ 民間の取組や資金を保全に呼び込むことは非常に重要。インセンティブや伴走支援策をどう作り上げて磨いていくかが重要。
- ・ OECMを広域で進めるならば制度をしっかりと作るべき。国交省・農水省との一層の連携・調整が必要。
- ・ OECM促進の基盤強化のため、法制化を含めた全体的な検討を進めることも重要。現場関係者の声をよく聴いてほしい。
- ・ 伴走支援体制は、NPO/NGOと連携して構築すべき。
- ・ 各地域での促進に当たり、自治体の理解促進、地方環境事務所の関わりが重要。
- ・ 保護地域の分布状況や生物多様性の評価等の情報を地図化（見える化）して各地の関係者と共有することは認定促進に向けて効果的。